

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年9月28日（木） 午後0時50分～午後4時10分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、情報通信部長、地域監、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「先日、県警察学校で挙行された初任科第93期短期課程の卒業式に出席した。学生の姿を拝見したところ、非常に凛々しく、この半年間の学校生活が濃密で充実したものだことが窺えた。今後、各警察署に配属されるとのことであるが、早く一人前になるように、しっかり大切に育てていただきたい」旨の発言がなされた。

第5 議題事項

1 自動車運転代行業者に対する認定の取消しについて

県警察から、自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律に基づき、自動車運転代行業者の認定を取り消す旨の説明がなされ、審議の上了承した。

2 香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部改正について

県警察から、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、香川県公安委員会の権限に属する事務の専決等に関する規則の一部を改正する旨の説明がなされ、審議の上了承した。

3 警察官の特別派遣について

県警察から、石川県公安委員会から援助の要求があったので、これを

受理して警察官を特別派遣する旨の説明がなされ、審議の上了承した。

委員から、「気を付けて行っていただき、派遣先で任務を全うしていただきたい」旨の発言がなされた。

第6 報告事項

1 「香川県警察次世代育成支援及び女性職員の活躍推進特定事業主行動計画」の改定について

県警察から、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定している警察本部長を特定事業主とする計画について、男性職員の育児休業等取得に係る数値目標を改定する旨の報告がなされた。

委員から、「男性職員が育児休業を取得しやすくなるためには、一緒に働く周囲の男性職員の意識も変える必要があると思う。また、男性は、育児休業というと子育てというイメージを持ちやすいが、家事全般や近所付き合いなど、女性を助けることなら何でも育児に含まれると思うので、そういうふうに意識を変えていただきたい」旨の発言があったほか、委員から、「目標のハードルは高いが、男性職員が育児に参加するための育児休業取得率の数値目標を達成するには、組織全体で育児休業を取得することが当たり前だという職場環境を構築していただきたい」旨の発言がなされた。

2 令和5年全国優良警察職員表彰被表彰者の決定について

県警察から、令和5年の全国優良警察職員表彰の被表彰者が決定した旨の報告がなされた。

委員から、「受賞される方は、長年、鑑識業務に携わり、極めて高い専門性と知識を有していると思われる。今後は、その技術を確実に後輩に継承していただきたい」旨の発言がなされた。

3 令和5年8月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和5年8月中の苦情申出の受理・処理状況について報告がなされた。

委員から、「苦情に関しては、非常にスピーディに対応できていると思うので、引き続きお願いする」旨の発言があったほか、委員から、「感謝事例を読ませていただいたが、ここまで親切な対応をしているのかと感心した。引き続き、県民への親切・丁寧な対応をお願いする」旨の発言がなされた。

4 令和5年全国地域安全運動の実施について

県警察から、「公益財団法人香川県防犯協会連合会」等の関係機関・団

体と連携し、10月11日（水）から同月20日（金）までの間、「全国地域安全運動」を実施する旨の報告がなされた。

委員から、「香川県独自の運動重点で、侵入窃盗、車上ねらい、自転車盗の被害防止とあるが、未だに鍵を掛けていない方が多いのか」旨の質問がなされ、県警察から、「車上ねらいと自転車盗の被害者の約8割が、無施錠により被害に遭っている。また、未だに自宅の鍵を掛けずに出掛けて、被害に遭われる方もいる。様々な機会を通じて、確実な施錠を呼び掛ける広報啓発活動を展開し、被害防止に努めているところである」旨の説明がなされた。

5 反射材効果体験教室「Safety Night School」の開催について

県警察から、日没時間帯が急激に早まる秋口以降は、薄暮時間帯や夜間における重大交通事故の発生が懸念されるどころ、今般、幅広い年代で人気のある植松おさみ氏及び大里菜桜氏をゲストにお迎えし、反射材着用の効果・有効性等を体験していただく「Safety Night School」を開催する旨の報告がなされた。

委員から、「運転免許センターを視察した際、夜間の視認性を確認する検査を体験した。夜間は昼間に比べて視力が落ちることを身をもって実感した」旨の発言があったほか、委員から、「大勢の方に来ていただけるように、しっかり広報活動をしていただきたい」旨の発言がなされた。

6 令和5年度第3回公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「道路改良に伴う最高速度規制及び追越しのためのはみ出し禁止規制の新設」、「交通安全総点検の通学路安全対策として、横断歩道の新設及び特定小型原動機付自転車・自転車及び歩行者用道路の規制時間の変更」等、合計26か所（区間）を実施する旨の報告がなされた。

委員から、「交通規制については、実態に合わせて対応できていると思う。交通規制時間に変更される場所については、周辺住民への周知も行っていたいただきたい」旨の発言がなされた。

第7 決裁

1 苦情受理報告について

2 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和5年7月27日開催分、同年8月17日開催分、同年8月31日開催分）

第8 その他

1 警察官の特別派遣について

県警察から、令和5年9月13日に承認いただいた鹿児島県において開催される特別国民体育大会に伴う警察職員等の援助要求について、該当県に通知した旨の報告がなされた。

2 公益財団法人香川県暴力追放運動推進センターに対する財政援助団体等監査について

県警察から、県監査委員による公益財団法人香川県暴力追放運動推進センターに対する財政援助団体等監査の実施される旨の報告がなされた。

3 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について

県警察から、8月中のストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等の実施状況について報告がなされた。

4 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

5 行政処分の状況について

県警察から、令和5年8月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告がなされた。